6　辺地及び過疎対策事業	4,010	3,460	550	15.9
(1)　辺地対策	410	410	0	0.0
(2)　過疎対策	3,600	3,050	550	18.0
7　公共用地先行取得等事業	430	457	△ 27	△ 5.9
8　行政改革推進	1,700	1,800	△ 100	△ 5.6
9　調整	100	100	0	0.0
計	47,881	46,706	1,175	2.5
二　公営企業債				
1　水道事業	3,987	3,634	353	9.7
2　工業用水道事業	210	250	△ 40	△ 16.0
3　交通事業	1,789	1,902	△ 113	△ 5.9
4　電気事業・ガス事業	228	195	33	16.9
5　港湾整備事業	596	506	90	17.8
6　病院事業・介護サービス事業	4,123	3,432	691	20.1
7　市場事業・と畜場事業	449	329	120	36.5
8　地域開発事業	1,083	1,055	28	2.7
9　下水道事業	11,093	11,774	△ 681	△ 5.8
10　観光その他事業	110	93	17	18.3
計	23,668	23,170	498	2.1
合計	71,549	69,876	1,673	2.4
三　臨時財政対策債	55,952	62,132	△ 6,180	△ 9.9
四　退職手当債	800	1,700	△ 900	△ 52.9
五　国の予算等貸付金債	(740)	(689)	(51)	(7.4)
総計	(740) 128,301	(689) 133,708	(51) △ 5,407	(7.4) △ 4.0
内訳　普通会計分	105,570	111,517	△ 5,947	△ 5.3
内訳　公営企業会計等分	22,731	22,191	540	2.4
資金区分				
公的資金	53,504	55,360	△ 1,856	△ 3.4
財政融資資金	33,333	35,759	△ 2,426	△ 6.8
地方公共団体金融機構資金	20,171	19,601	570	2.9
（国の予算等貸付金）	(740)	(689)	(51)	(7.4)
民間等資金	74,797	78,348	△ 3,551	△ 4.5
市場公募	42,600	44,400	△ 1,800	△ 4.1
銀行等引受	32,197	33,948	△ 1,751	△ 5.2

その他同意等の見込まれる項目
1　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債
3　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備考）
国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成26年度地方債計画
（東日本大震災分）

(1)　復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項目	平成26年度計画額(A)	平成25年度計画額(B)	差引 (A)−(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債				
公営住宅建設事業	440	233	207	88.8
災害復旧事業	42	54	△ 12	△ 22.2
一般単独事業	15	—	15	皆増
公営企業債				
水道事業	2	5	△ 3	△ 60.0
病院事業・介護サービス事業	5	5	0	0.0
市場事業・と畜場事業	4	2	2	100.0
下水道事業	20	18	2	11.1
被災施設借換債	15	50	△ 35	△ 70.0
特定被災地方公共団体借換債	—	1,830	△ 1,830	皆減
国の予算等貸付金債	(30)	(—)	(30)	(皆増)
総計	(30) 543	(—) 2,197	(30) △ 1,654	(皆増) △ 75.3
内訳　普通会計分	455 (—)	233 (280)	222 (△ 280)	95.3 (皆減)
内訳　公営企業会計等分	88	1,684	△ 1,596	△ 94.8
資金区分　公的資金				
財政融資資金	369	231	138	59.7
地方公共団体金融機構資金	174	1,966	△ 1,792	△ 91.1
（国の予算等貸付金）	(30)	(—)	(30)	(皆増)

その他同意等の見込まれる項目
1　上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
2　上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備考）
1　国の予算等貸付金債の（　）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
2　「内訳」欄の（　）書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。